

# 中小企業者・小規模企業者の皆さん

## 最大 250 万円 (※) の経費補助で 業務をデジタル化!

(※) 賃上げ実施⇒最大300万円  
(R8.3月比で3.0%以上) **NEW!!**

生産性向上に向けた「デジタル化」の取組をサポートします

### まずは専門家の話を聞いてみたい



デジタル化って何?

何がデジタル化できるの?

やってみたけど上手くいかない...

※各メニューの概要は裏面をご覧ください

「デジタル化相談」

まずは相談!

### デジタル化に取り組みたい

アドバイザーによる  
伴走支援!

初めての方はこちら



業務管理をシステム化したいなあ  
大まかな計画はあるけど、専門家の意見を聞いて事業計画を決めたい!

補助メニュー①

「アドバイザー派遣」 +  
「補助金 (通常枠)」



デジタル化の事業検討はバッチリ!  
資金の補助があればデジタル化が進められるので、補助金の申請だけしたい!

補助メニュー②

「補助金 (通常枠)」

2回目以降の方はこちら



以前、県の補助金を使ってデジタル化してみたら、とても大きな効果があった!  
今年度も取り組んでもっと効率化したい!

補助メニュー③

「補助金 (発展・展開枠)」

アドバイザーによる  
伴走支援!



デジタル化で業務も効率化できて、  
社内の評判もよかった!  
今度はAIも活用して  
異次元の効率化を図りたい!

補助メニュー④

「アドバイザー派遣」 +  
「補助金 (AI枠)」

**NEW!!**



## デジタル化相談

【STEP1】  
エントリー  
フォーム入力

### 【STEP2】 デジタル化相談実施

・プロのアドバイザーがあなたの会社を訪問して、デジタル化の説明や助言、経営課題の整理、導入したデジタルツールの活用方法についてアドバイスします。

● 1回まで無料



## 補助メニュー①

### アドバイザー派遣+補助金(通常枠)

【STEP1】  
エントリー  
フォーム入力

### 【STEP2】 アドバイザー派遣

・アドバイザーが会社を訪問して、計画策定の助言を行います。  
・それらの助言を参考に事業計画を策定

● 3回まで無料

## 補助メニュー②

### 補助金(通常枠)

【STEP1】  
エントリー  
フォーム入力

【STEP2】  
事業計画  
策定

### 【STEP3】 補助金申請

補助率・限度額：1/2以内 50万円～250万円

(※賃上げ加算で最大300万円)

補助対象者：宮城県内に本店を持つ中小企業  
・小規模企業者(諸条件あり)

補助対象経費：① 生産性向上等を目的としたシステム構築費、  
運用関連費  
② ①に必要な機器等整備費、専門家経費等

## 補助メニュー③

### 補助金(発展・展開枠)

【STEP1】  
エントリー  
フォーム入力

【STEP2】  
事業計画  
策定

### 【STEP3】 補助金申請

補助率・限度額：1/2以内 50万円～250万円

(※賃上げ加算で最大300万円)

補助対象者：過去にデジタル化補助金の交付を受けた者  
補助対象経費：通常枠と同じ

## 補助メニュー④

### アドバイザー派遣+補助金(AI枠)

【STEP1】  
エントリー  
フォーム入力

### 【STEP2】 アドバイザー派遣

・アドバイザーが会社を訪問して、計画策定の助言を行います。  
・それらの助言を参考に事業計画を策定

● 3回まで無料

### 【STEP3】 補助金申請

補助率・限度額：1/2以内 50万円～250万円

(※賃上げ加算で最大300万円)

補助対象者：過去にデジタル化補助金の交付を受けた者  
補助対象経費：通常枠と同じ(AI技術活用の取組を含むこと)

## 賃上げ 加算要件

常時使用する従業員(正規・非正規問わず)の平均賃金を令和8年3月比で**3.0%**以上引き上げ※

※賃上げ実施済み：R8.4月～申請日  
実施予定：申請日～事業完了日  
までに引き上げが必要

## ●募集スケジュール

各メニューとも、申請多数の場合は応募を締め切る場合があります。

### デジタル化相談

R9年2月12日17:00までのエントリー必須

### 補助メニュー①②③④

R8年7月10日17:00までのエントリー必須

補助メニューについては上記期間でエントリー後、下記の期間内に補助金の交付申請書を提出する必要があります！

・補助メニュー①④ R8年7月31日(金)まで

・補助メニュー②③ R8年7月10日(金)まで



検索

宮城県デジタル化支援

▶詳細及びエントリーはこちら

※ 補助金の審査に当たり、国の「パートナーシップ構築宣言 (<https://www.biz-partnership.jp/>)」を行った事業者に加点措置を行います。